

有終南小学校改修建築・設備設計業務委託仕様書

1. 委託業務名 有終南小学校改修実施設計業務委託
2. 建設地 大野市 春日 地係
3. 工事費 プロポーザル実施要領のとおり
4. 設計概要 別紙資料参照
5. 一般事項

(1) 技術者等

受託者は、管理技術者（大野市設計、測量等業務委託契約約款第10条に定める現場責任者）および意匠、構造、電気設備、機械設備担当を定め、発注者に通知する。（通知する技術者は、原則として、参加表明時に提出した様式3記載した者とし、特別な理由があると認められた場合を除き、変更することはできない。）なお、業務の一部を第三者に委託する場合は、同約款第7条第3項に基づき承諾願を提出し、発注者の承諾を得るものとする。

(2) 打合せ及び記録

原則として、下記の時期に発注者や学校関係者、関係する機関等と打合せを行う。

- ① 契約直後（工事概要・現場・参考図面・設計要領の確認）
- ② 準備段階（現地調査、情報収集の確認報告、条件設定、方針の確認）
- ③ 各検討結果、計画策定時（下記業務内容の進捗状況に応じ随時）
- ④ 実施設計時（進捗状況に応じ随時）
- ⑤ その他打合せを必要とする時

打合せ事項は打合せ記録簿に記録し、打合せ後すみやかに提出する。なお、打合せ記録簿の様式は担当職員の同意を得たものを使用する。

(3) 履行期限

本契約の履行期限は令和7年2月28日（金）までとする。

ただし、棟別の概算事業費は令和6年9月30日（月）までに提出することとする。

また、予算要求に必要な詳細事業費は令和6年12月5日（木）までに提出することとする。

6. 設計内容

設計業務は一般業務と追加業務とし、内容および範囲は次による。

(1) 一般業務の内容は、平成21年国土交通省告示第15号（以下「告示」という。）別添一第1項に掲げるものとし、範囲は次のうち印を付したものとする。

- 建築（総合）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 電気設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 機械設備（昇降機を含む）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

なお、標準業務の業務内容のうち概算工事費の検討を除く。また、実施設計図書の作成に当たり監督職員が必要な助言を行うとともに、設計完了時点での実施設計内容の建築主への説明等を要しない。

(2) 追加業務の内容および範囲は次のうち印を付したものとする。

・敷地造成設計

- 屋外附帯設計（グラウンド、外構等）
- 積算業務
- 建築積算（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成）
- 電気設備積算（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成）
- 機械設備積算（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成）

- ・透視図作成（仕様： ）
- ・模型作成（仕様： ）
- 確認申請手続き業務（構造計算適合性判定および建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「建築物省エネ法」という。）に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の納付を含む）
- 関係法令等に基づく各種申請手続き業務
- 省エネルギー関係計算書の作成および申請手続き業務
- 防災計画書の作成
- リサイクル計画作成
- 公共工事における県産品活用計画作成
- 公共工事に係るグリーン購入調達計画作成
- 工事工程表作成
- その他（ ）

7. 設計の進め方

- (1) 設計に当たっては、提示する与条件の資料および現地を充分調査の上、監督職員と緊密な打合せを重ねて設計図書を作成し、その確認を得なければならない。
- (2) 設計は構築物の敷地、構造および建築設備に関する法律ならびにこれに基づく命令および条例の規定によるほか県の定める工事標準仕様書および各種設計の基準ならびに資料等（別記1）による。なお、適用する水準については監督職員の指示による。
- (3) 必要に応じ監督職員の指示により設計の各段階ごとにその案を提出し、監督職員の確認を受けた後設計を進める。また、監督職員の指示する期日までに各種設計図および工事設計書を監督職員に提出し、内容の確認を受けること。
- (4) 建築および設備等は、設計当初より綿密な連絡を保ち、設計の完全を期する。
- (5) プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

8. 設計図書の作り方

- (1) 設計原図用紙は、A1版とする。
- (2) 構造その他計算書および内訳明細書は県所定の様式により作成する。
- (3) 内訳明細書は、「営繕積算システムRIBC2」の内訳書数量入力システムにより作成すること。
- (4) 図面は「営繕工事 図面の文字・線種・レイヤ基準（建築編・建築設備編）」（福井県土木部公共建築課）を準用する。ただし、あらかじめ監督職員が認めた場合はこの限りではない。

9. 提出する設計図書等

- (1) 設計が終了したときは図面（A2白焼）1部を提出して監督職員の審査を受け、これに基づいて所定の訂正を行い、検査を受けて設計図書の原図等および電子データを納品する。
- (2) 提出する設計図書の原図等は、下表を標準とし、□印をつけたものを作成する。○印で囲われた番号の図書は、既存図面を基にCADデータ化する図書を示し、適宜修正し現況図（改修前図）を作成する。□や○印のないものでも特に必要なものは適宜設計図書を作成のうえ提出する。
- (3) 別表1の項目については電子納品も行う。
 - ① 電子納品とは、設計業務の各業務段階に最終成果を電子データで納品することをいう。
 - ② 要領等に基づいて電子データを電子媒体(CD-R)で2部提出する。要領等で特に記載のない項目については、監督職員と協議のうえ決定する。
 - ③ 電子成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出する。
- (4) 提出されたデータについては当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該工事の完成図の作成および完成後の維持管理に使用することがある。

種 別	適 用
A 共通設計図 1 表紙図面目録 2 工事特記仕様書 3 敷地案内図、配置図	表紙に図面目録記入
B 建築（総合）設計図 ① 仕上表 2 面積表及び求積図 ③ 各階平面図 4 断面図 ⑤ 立面図（各面） 6 矩計図 7 展開図 8 天井伏図 9 平面詳細図 10 断面詳細図 11 部分詳細図 ①② 建具表 ①③ 外構図 14 仮設計画図 15 その他	建築基準法面積、登記用面積等監督職員の指示する様式算出法により作成
C 建築（構造）設計図 1 各階伏図 2 軸組図 3 部材断面図 4 標準詳細図 5 各部詳細図 6 仕様書 7 その他	
D 電気設備設計図（屋外を含む） ① 受変電設備図 2 非常電源設備図 3 幹線系統図 ④ 電灯・コンセント設備 各階平面図 ⑤ 動力設備各階平面図 6 通信・情報設備系統図 ⑦ 通信・情報設備各階平面図 8 火災報知等設備系統図 ⑨ 火災報知等設備各階平面図 10 その他設置設備設計図 11 部分詳細図 ①② 屋外設備図 13 その他	容量計算書、参考姿図、詳細図、機器・器具表等含む
E 機械設備設計図（屋外を含む） ・空気調和換気設備設計図 1 空気調和設備系統図 ② 空気調和設備各階平面図 3 換気設備系統図 ④ 換気設備各階平面図 5 その他設置設備設計図	盤図、計装図、機器・器具表等含む

<ul style="list-style-type: none"> ・ ⑥ 部分詳細図 ⑦ 屋外設備図 8 その他 ・給排水衛生設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 1 給排水衛生設備配管系統図 ② 給排水衛生設備配管各階平面図 3 消火設備系統図 ④ 消火設備各階平面図 5 排水処理設備図 6 その他設置設備設計図 ・ 7 部分詳細図 ⑧ 屋外設備図 9 その他 ・昇降機等設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 1 昇降機等平面図 2 昇降機等断面図 3 部分詳細図 4 その他 	<p>機器・器具表等含む</p>
<p>F 設計計算書</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 構造計算書 2 電灯動力等負荷計算書 3 照度計算書 4 幹線計算書 5 自家発電設備計算書 6 給水量等計算書 7 給湯量等計算書 8 消火設備計算書 9 空調負荷計算書 10 換気量計算書 11 排煙設備計算書 12 その他 	<p>電圧降下計算書含む</p>
<p>H 工事設計書 (内訳明細書、R I B C 2 データを含む)</p>	<p>積算の方法、記載方法は別記 1 によるほか監督職員の指示による。 必要部数 1 部 単価入 (受託者様式 1 部)</p>
<p>I 積算資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 積算数量算出書 2 積算数量調書 3 見積書等関係資料 (採用単価一覧含む) 4 営繕工事積算チェックリスト 	<p>積算の方法、記載方法は監督職員の指示による。 必要部数 1 部</p>
<p>J 透視図</p>	<p>完成予想図 外観 (彩色) A3 版 1 部</p>
<p>K 模 型</p>	
<p>L 確認申請書等</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 確認申請書 2 建築物省エネ法に基づく通知書 3 法令等に基づく各種申請書・届出書 	<p>正 1 部・副 2 部 正 1 部・副 2 部 正 1 部・副 2 部</p>

<input type="checkbox"/> M 設計図製本等	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 1 版 (A 2 版) 製本 1 部 ・ A 3 版 製本 3 部 (建築 ・ 設備製本区分は監督職員の指示による)
<input type="checkbox"/> N その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計説明書 ・ 防災計画書 ・ リサイクル計画書 (阻害要因説明書を含む) ・ 公共工事における県産品活用設計報告書 ・ 自然エネルギー導入検討書 ・ 公共工事に係るグリーン購入調達記録表 ・ 工事工程表 ・ 省エネルギー関係計算書 ・ 改修前後のランニングコストの比較書

1 0. 貸与する図面および資料 (次のうち 印を付したもの)

- 各種設計の資料
- 「 営繕積算システム R I B C 2 」 を利用するために必要なデータ
 - ・ 基本設計図書
- 既存設計図書 (一部 C A D データ含む)
- 特記仕様書 C A D データ

上記貸与物品は、原図引渡しと共に返却 (電子データは破棄) する。

1 1. その他

- (1) この仕様書に記載されていない事項については、監督職員と協議して定める。業務の処理については「福井県営繕工事監督事務処理要領」を準用する。
- (2) 「 営繕積算システム R I B C 2 」 の 「 内訳書作成システム 」 または 「 内訳書数量入力システム 」 は、(一財) 建築コスト管理システム研究所よりレンタルを受けること。
- (3) 「 県有施設一年点検実施要領 」 (福井県土木部公共建築課) に基づき一年点検を実施する。
- (4) この仕様書に記載の基準ならびに資料等については最新版を使用するものとする。
- (5) 建築士法による重要事項説明の手続きを行うこと。
- (6) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 2 7 条に規定する小規模建築物の建築については、建築物エネルギー消費性能評価への適合性について書面にて説明すること。

(別記 1)

<建築工事関連>

- ・ 建築設計基準
- ・ 建築構造設計基準
- ・ 建築工事設計図書作成基準
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ 官庁施設の環境保全性に関する基準
- ・ 構内舗装・排水設計基準
- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・ 木造建築工事標準仕様書
- ・ 建築物解体工事共通仕様書
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- ・ 公共建築数量積算基準
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- ・ 公共建築工事標準単価積算基準

※福井県営繕積算要領および同運用基準

※建築工事設計委託要領

（※以外は国土交通省大臣官房官庁営繕部技術基準）

<設備工事関連>

- ・ 建築設備計画基準
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 建築設備工事設計図書作成基準
- ・ 官庁施設の環境保全性に関する基準
- ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・ 公共建築設備数量積算基準
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）
- ・ 公共建築工事標準単価積算基準

※福井県営繕積算要領および同運用基準

※建築設備工事設計委託要領

（※以外は国土交通省大臣官房官庁営繕部技術基準）

(別表 1) 電子納品対象

フォルダ名称	資料大分類	資料小分類	資料名称	ファイル形式
REPORT	実施設計	建築	構造計算書、工事設計書、数量積算書	※MS-EXCEL, ※MS-WORD または※PDF
		電気設備	各種計算書、工事設計書、数量積算書	※MS-EXCEL, ※MS-WORD または※PDF
		機械設備	各種計算書、工事設計書、数量積算書	※MS-EXCEL, ※MS-WORD または※PDF
		その他	設計説明書、防災計画書 リサイクル計画書（阻害要因説明書を含む） 公共工事における県産品活用設計報告書 自然エネルギー導入検討書 公共工事に係るグリーン購入調達記録表 工事工程表 計画通知書 建築物省エネ法に基づく通知書 省エネルギー関係計算書 法令等に基づく各種申請書・届出書	※MS-EXCEL, ※MS-WORD または※PDF
DRAWING	全ての図面		※ SXF(sfc)形式 ※ JW-CAD 形式 および※PDF	

□は必須納品項目、その他は協議による。

※： MS-EXCEL、MS-WORD、PDF、CADのバージョンについては協議による。

敷地全体

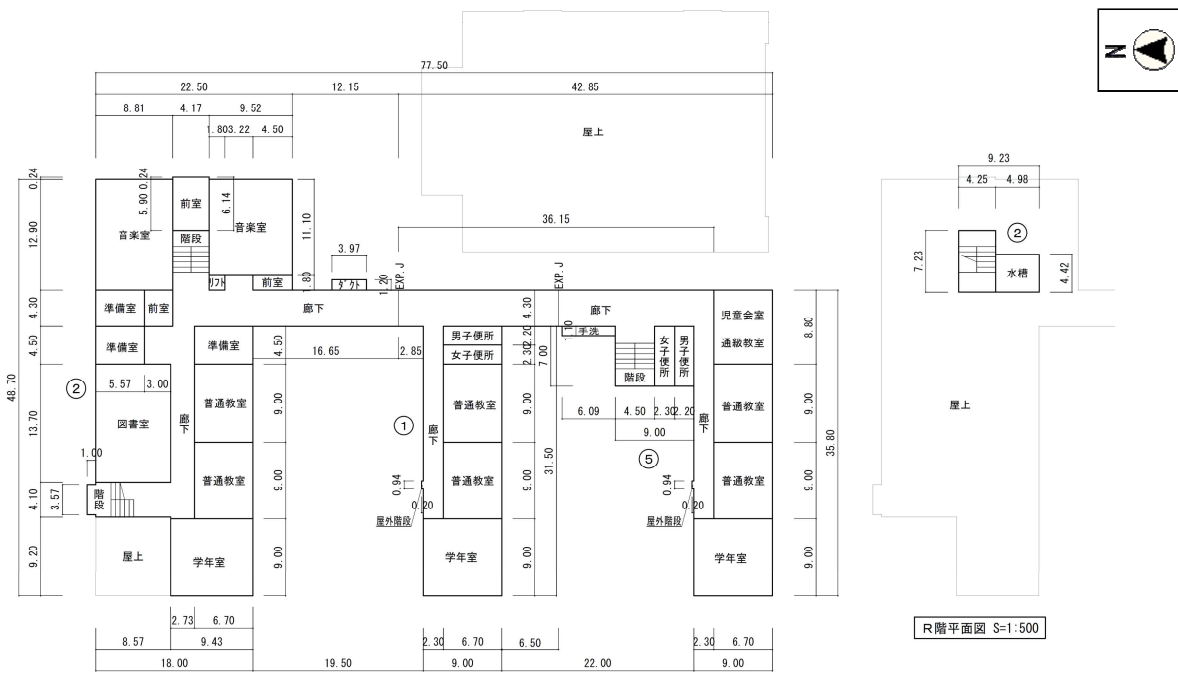


敷地面積
約19,400㎡

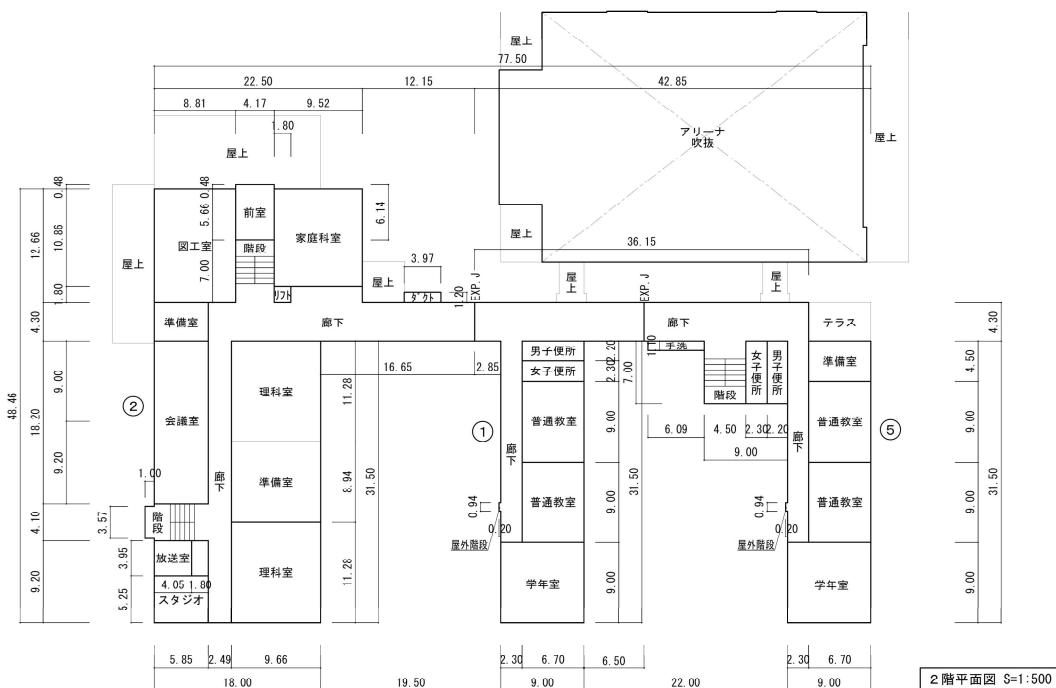


施設概要								改修年度					業務概要	
棟区分	棟番号	枝番	棟名	建築年月	構造	階数	延面積 (㎡)	老朽	耐震	空調	トイレ	その他	長寿命化改修	その他
A	2	0	特別教室棟 (北校舎)	S55.7.1	R	3	3,189		H20	H25	H25	R1校内補	○	
B	1	1	普通教室棟 (中校舎)	S55.4.1	R	3	1,088		H20	H25	H25	R1校内補	○	
B	1	2	渡り廊下 (北)	S56.4.1	R	1	3		H20				○	
C	5	1	普通教室棟 (南校舎)	S55.4.1	R	3	1,318			H25	H25	R1校内補	○	
C	5	2	渡り廊下 (南)	S56.4.1	R	1	4						○	
D	3	0	屋内体育館	S56.4.1	R	1	1,257		H23			R1校内補	○	
小計							6,859							
E	4	0	プール附属室	S56.7.1	S	1	60							○
合計							6,919							

No.	棟区分	棟名称	階数	部屋番号	部屋数	名称
		2~3階平面図				



3階平面図 S=1:500



2階平面図 S=1:500

要望・要検討事項

・ 全棟共通			トイレ	各階に車椅子やLGBTQ用の多目的トイレ設置
外部窓	外壁改修、屋上断熱防水 複層ガラス又は二重サッシ化 通風換気の確保 飛散防止フィルム貼		非構造部材 カーテン等	洋式化 耐震対策の実施 老朽化したカーテン等の更新
内外装	床、壁、天井の老朽改修、木質化 廊下間仕切、掲示板改修		バリアフリー化	エレベーター1基増築 玄関ロフト、テラス適宜
出入口建具 設備	改修 照明LED化、放送設備改修 給排水管、消火栓管の老朽改修 手洗い設備の非接触化 老朽化した空調設備の更新 空調未設置教室への設置又は移設		法不適合箇所	改善

施設の現状 1 (有終南小学校)



児童玄関

- ・ 階段や壁のタイルが割れている
- ・ 段差が多く、スロープがない



児童玄関

- ・ 長靴が入らない下足入
- ・ 使いにくい傘立



普通教室

- ・ 床、天井等の劣化



職員室

- ・ 非常に狭く、増員が不可



児童トイレ

- ・ 和便器が多く不便



図書室

- ・ 冷房がなく使いにくい書架

施設の現状 2 (有終南小学校)



内壁
・漏水による内装塗膜の剥離多数



内壁
・クラックがある



外壁
・タイルの浮きやクラックがある



校舎軒下
・塗膜剥離、鉄筋の露出あり



プール
・プールサイドのモルタル剥離



体育館
・一部暗幕の不具合
アリーナはLED照明改修済み

要望箇所（棟、階、場所）			要望内容	要望理由
全館	1～3階	ネット環境	GIGAスクールの無線アクセスポイント増設（移設）	会議室、学年室、相談室にも欲しい。
	1～3階	照明	すべてLEDにしてほしい。	
	1～3階	床・壁	明るい色のものに貼替えてほしい。	
	1～3階	窓	ペアガラスに改修	
	1～3階	黒板	黒板をホワイトボードに改修	
	1～3階	水道	自動水栓	
施設全体	1階北棟	廊下等の壁	ひび割れを改修	安全性、見た目がよくない
	1～3階	エレベーター	エレベータ設置(配膳EVと兼用でも可)	
普通教室棟	1階	多目的トイレ	体育館が本館のどちらかに多目的トイレの設置	車いすでも広々と使えるトイレが現在ない
	1～3階	各教室収納棚	ランドセルを入れる棚を新しい棚に取り替えてほしい。今より大きいサイズで。	木材がボロボロで、ささくれている。トゲがささることがある。名前のシールはすぐにはがれ
	1～3階	廊下間仕切り	教室と廊下を一体利用できるように間仕切りに改修	
	1～3階	児童用トイレ	和式をすべて洋式にしてほしい。女子15ヶ所、男子5ヶ所	洋式トイレが混むことが時々ある。(校外学習の前に一斉にトイレに行かせるときなど)
普通教室棟	1階	特別支援学級（仲よし教室）	特別支援教室3教室全て、真ん中に仕切り(天井から仕切れるアコーデオンドアのような)を設置。既存の仕切りは、安全なタイプに取り替え。	クールダウンのためのスペースがあるとよい。
		児童玄関のタイル	タイルでないものにしてほしい	タイルが所々割れている。どんどん、割れていく。同じタイルがない。
普通教室棟		児童玄関	バリアフリー（一部スロープ）に	段差が多く、体が不自由な人（車いすや松葉づえ）は上がりにくい。
	1階	児童玄関	下足入れは、高さを十分にとって2段に。傘立てを下足入れの前に独立させる。(有終西小参考)	サビだらけで、変形している個所もある。せまく、長靴やブーツは入らない。傘立ては、下足の下で使いにくい。
普通教室棟	1階	職員玄関	もう少し高い下足入れの設置	既存のものはやや小さい。長ぐつが入らない人もいる。
	1階	職員室	広くしてほしい	大変狭い
普通教室棟	1階	職員室	配線は床の下に。掲示スペース多く。打合せができるスペースがほしい。	大変狭い
	1階	職員室	例えば、現在の印刷室・給湯室・物置までを職員室として広げる。印刷室・給湯室・物置を中庭に増設。	大変狭い
普通教室棟	1階	休憩室	畳を撤去し、フローリングの床にしてほしい	現在は畳の部屋で使いにくい
	1階	休憩室	エアコンの設置	
普通教室棟	1階	保健室	癒しの場になるよう、床をあたたかい色にしてほしい	床の色がまばらで、あまりきれいではない
	1階	保健室	保健室内にシャワー室とトイレを設置	現在シャワー室が保健室にない。
普通教室棟	1階	保健室	物置がほしい	
	1階	施設管理員室	エアコンの設置	現在は窓についているウインドーファン
普通教室棟	1階	ほっとルーム（相談室）	シャワー室撤去しほっとルームを広げる。(シャワー室は保健室内に)	相談室または通級教室として使用したい。
	1階	校長室	職員室側から校長室に入る出入口に校長室の電灯のスイッチの増設	現在は廊下側の出入口にしかスイッチがなく不便である。
普通教室棟	1階	管理諸室	校長室・保健室・物置・湯沸室 中庭側へ増築してほしい	
	1階・2階	1・2学年室	エアコンの設置 4台	エアコンがない。
普通教室棟	2階	スタジオ	エアコンの設置。 廊下側に出入り口を作って、相談室のような部屋にしてほしい。	現在も今後もスタジオとしては、使用しない。相談室または通級教室として使用したい。
	2階	スタジオ	棚がほしい	
普通教室棟	2階	スタジオ	相談室に改修したい	
	2階	第1理科室	実験台を新しいものに取り替え	実験台・水道が古い
普通教室棟	2階	家庭科室・図工室	エアコンの設置 5台	エアコンがない。
	2階	家庭科室	作業台を新しいものに取り替え	作業台（児童用、教師用）が古く、使いにくい。水道の蛇口レバーで水量の調節ができない。排水溝からのにおいがひどい。
普通教室棟	2階・3階	会議室・音楽室	エアコンの設置 4台+2台	現在はクーラーのみで、冬はアルヒーター使用のため光が入らないので、大変暗い。
	3階	6年教室前廊下	LED照明増設。	
普通教室棟	3階	図書室	エアコンの設置 2台	エアコンがない。暑すぎて、本の貸し借り以外で、授業中に滞在して学習ができない。
	3階	図書室	移動式の書架を撤去し、高さの低い書架の設置	小学生には高すぎて、上の段は現在使用されていない。高さでそのスペースが暗い。
普通教室棟	3階	図書室	廊下の窓を普通教室の廊下側の窓のように、大きい窓にしてほしい。	すりガラスのため暗い。開く部分が少ない。
	東階段	蛍光灯(カラムの向こう側)	別のデザインで一壁改修	蛍光灯を交換しようと思うと、清掃倉庫から細い隙間のはしごを登っていく。危険である

要望箇所（棟、階、場所）		要望内容	要望理由	
特別教室棟	備品	職員室	ナンバーディスプレイ・留守電機能付きの電話の設置	時間外の対応や迷惑電話対応のため。
	備品	職員室用机	統一された机で、引き出し部分が移動できるタイプ。	年度末に職員室内の移動がしやすいように。（移動の時は引き出しのみ移動で）
	備品	職員室用椅子	机にあった椅子で	
	1階	給食室 配膳室	エアコンの増設	夏場（6～9月）は、エアコンを全てつけても気温30℃になる。マスクをつけ、白衣にエプロンを着用し、火を扱う作業を毎日行う。過去に夏場の暑さで体調不良の調理師さんもでている。また、配膳室にはエアコンがなく、夏場の食材の温度管理が難しい。
	1階	給食室	回転釜	①3つの釜のフタの内側、ネジ止めの部分に穴が開き、異物混入の危険があるため。 ②真ん中の釜の火が度々つかなくなり、修繕を繰り返している。
	1階	給食室	原材料用冷凍冷蔵庫	・R2冷凍庫部分…充填ガスのもれのため充填ガスボンベ交換。 ・R4.3冷凍庫部分…コンプレッサー故障のため交換 購入から18年以上たっており、最近故障が続いているため、次に故障する前に新しいものを購入していただきたい。
	1階	給食室	食器洗浄機	数年前より洗浄機の水漏れがあり、R3年度は洗浄機関係で4か所修繕している。購入から15年以上たっており（H19購入）、各部品の劣化による水漏れが今現在もみられる。洗浄機下は、水気をふきとってすぐ水たまりができてしまい、床材が痛んだり、常に水分があり衛生的によくない。
	1階	給食室	タイルのひびやコーナーの欠け→タイルの部分は、職員トイレの壁面のような掃除しやすく傷に強い素材のものに変更希望。	異物混入の防止のため。 保健所指摘事項である。
	1階	給食室	休憩室にエアコン欲しい	20年前の冷風機をエアコンに変更してほしい。
	1階	給食室	①回転釜用の水栓 ②洗浄機の水槽横の水栓 ①②をシャワータイプ（ホース部分が金属性のもの）に変更希望。	①洗う際にホースを付け替えて使用している。 ②蛇口が水槽側面についているので、水槽内を洗うのに不便であるため。
	外	ご飯・牛乳納入口の外ポーチ	外用の手洗い場の撤去	故障していて使えないため。
	外	ご飯・牛乳納入口付近	駐車場のへこみの修復	雨や雪の日など、大きな水たまりができ、搬入口の玄関がどろだらけになり、衛生的によくなくシャワーは使用せず、物置に使用しているた
	1階	給食室	休憩室のシャワーの撤去	シャワーは使用せず、物置に使用しているた
	1階	給食室	回転釜やフライヤーの下の床の剥がれ	異物混入の防止のため。 保健所指摘事項である。
	1階	給食室	食品庫 ①棚入れ替え（木製以外で清掃しやすい素材希望） ②床張り替え	①食品庫の木製の棚は、汚れの拭きとりがしにくく（染み込む）衛生的な管理が難しい。 ②床も古くなっている。
	1階	給食室	搬入口2か所 風除室を新設	食材の受け渡しをする際、害虫が給食室に侵入するのを防ぐため。また雨風や砂埃が吹き込むのを防ぐ。
	1階	給食室	壁を新しくしてほしい。 全面に網目状のヒビ割れがみられる。	異物混入防止
	1階	給食室	真空冷却機 プラストチラー 40Kg 10段 CMJ-40QE	学校給食衛生管理基準では、冷却機を用いて、30分以内に20℃、60分以内に中心温度10℃まで下げるように記載されている。冷却機がないため、現在釜を代用して、水冷をしている。水の塩素が足りない時は、水冷で終わる和え物は出せない。夏場は水温も高いので温度が下がるのに時間がかかっている。
	1階	給食室	廊下から給食室への入り口にある引き戸が一部が網目になっているので、ガラスにしてほしい。	廊下から給食室への入り口にある引き戸の一つが、網目になっている。そのうえにアクリル板の様なものがはってあるが、劣化して割れている。異物混入防止とコバエなどの侵入防止に、新しく透明のガラス（児童が給食室をのぞけるよう透明希望）にしてほしい。
	1階	給食室	空調負荷を考慮し、給食室と前室の仕切りをビニルカーテン等で検討してほしい。	

【施設】学校再編に係る改修箇所要望

学校名：有終南小学校

要望箇所（棟、階、場所）		要望内容	要望理由
体育館	体育館の器具室・更衣室	「器具室+更衣室」→大きい器具室にしてほしい	狭く、用具が収容しきれない。更衣室は、用具が多く置いてあって、更衣室として機能していない
	ギャラリー	ギャラリーにのぼりやすい階段が欲しい	現状のものでは危険なため
	換気扇	静かなタイプのもので交換してほしい	既存のものはうるさい
	中央のネット	修繕または張り替え	引っ張ることができないため
	窓のカーテン	入れ替え	現在のカーテンが汚い
	放送設備	本館放送室のように、放送機器そのものを新しいものに入れ替えてほしい。	音響設備はあるが、使いこなせていない。ワイヤレスマイクは1本しか使えない。卒業式や朝礼、集会など使う機会が多い。
	のぼり綱	撤去	使用できないため
	ろくぼく	抜けている部分を補充してほしい	間が空いていて危険なため
	社会体育玄関	入口横のガラス貼替	ガラスに穴が開いている
	ステージのスクリーン	撤去	使っていない
	ステージ奥のカーテン	撤去	使っていない
	備品	大型の扇風機	空気が流れないと暑い。
屋上	児童玄関上 放送室上	防水改修	碎石がひいてあるが、長年の間に雑草が生えてしまっている。
中庭	中庭(2ヶ所)	人工芝にしてほしい	
外部	駐車場の水溜まりの排水	アスファルトに舗装	職員玄関前駐車場の道側に雨が降る度、水溜まりができる
	職員駐車場（北側）	全面アスファルト舗装	割れがひどい。凸凹である。
	学校前歩道	グレーチングに換えてほしい。	側溝のふたが石でできているので割れている箇所もある。重くて外せない（側溝の掃除ができ
プール	プール	プールの底のラインの書き直し	プールの底のラインが剥けている。
	プール	プールサイドもきれいに。	プールサイドががたがた。割れているところもある。
	フェンス	新しくしてほしい	古い。
グラウンド	放送設備	本館放送室のように、放送機器そのものを新しいものに入れ替えてほしい。	音響設備はあるが、それを使いこなせていない。ワイヤレスマイクは使えない状態
	グラウンド	築山撤去	崩れてきて危険である。
	外器具庫	外用に大きな器具庫が欲しい 物置の設置	内外の道具が同じ場所に保管されていて不便な
	遊具	子どもが喜ぶような総合遊具の設置	現在の遊具は古い。
	外トイレ	洋式にしてほしい。	和式のため。
	グラウンドの自動車用出口	グラウンド西側(できなければ体育館横から児童玄関側に、一方通行でよいので自動車が通れるように)に自動車が出入りできる場所を作ってほしい。	引き渡しなどでグラウンド使用が必要になった場合、一方通行で進入できるようにするため。訓練では道路使用許可が取れなくなった。
	グラウンド	防犯カメラの設置	職員室からグラウンドは離れているため、グラウンドの安全確認がしにくい。